

## 職員の懲戒処分について

令和6年7月3日

消防本部

令和6年7月3日付けで、関係職員の懲戒処分を行ったので発表します。

### 1 事案の概要

令和5年12月9日(土)7時25分頃、被処分者が運転する救急車が、緊急走行中(時速50Km/h)に操作不能(路面アイスバーン)となり、信号待ちで停車していた普通乗用車に衝突、さらに普通乗用車が停車中の軽自動車に衝突し、車両2台の物損事故を起こしたものの。

### 2 当該職員

#### (1) 所属等

消防本部 一般職 消防職員 20代

#### (2) 処分内容

戒告

### 3 関係職員

#### (1) 所属等

消防本部 課長職 消防職員 50代

消防本部 課長職 消防職員 50代

#### (2) 処分内容

いずれも 厳重注意 (管理監督責任)